

令和4年度商品企画デザイン塾
フォローアップ事業 募集案内

1. 目的

前年度までにデザイン塾に参加した企業が抱える商品企画を促進し、新製品開発を支援します。

2. 事業概要

本事業は、デザイン塾フォローアップ事業実施要領に基づき、デザイナーとSAITECが新製品開発支援を実施します。

デザイン塾に参加し商品企画はできたが、デザイナーなどクリエイティブな職能を持つ人材が身近にいないためにその企画が前に進まないことがあります。

本事業は、そのような企業とデザイナーのマッチングを行い、専門家の目から企業の技術、魅力、長所を再評価し、新商品開発に向けた企業の活動を支援します。

実施に当たっては、デザイナーが採択企業の工場見学をはじめに行い、企業の強みや魅力を現場で感じてもらいます。その後、採択企業にデザイナーを配置し、ミーティングを重ねながら企画のブラッシュアップをサポートします。（1企業当たりデザイナー2名を配置予定）

本事業では、商品開発を支援するデザイナーを「ワークショップアドバイザー」（以降、WSA）と称し、実施要領「4 本事業による支援」に基づき、支援します。

3. 対象企業等

(1) 対象企業

平成29年度から令和3年度の商品企画デザイン塾（デザイン塾、特別セミナー）を受講した企業（埼玉県内に本社、事業所がある中小企業以下、企業等）で、進行中の商品企画があり、そのブラッシュアップ等を目指しており、かつ、次の項目に該当する企業を対象とします。

- ① 商品企画はあるが開発の進め方が分からない企業
- ② 商品企画はあるがそこから先に進めない企業
- ③ 現在持っている企画を WSA と取り組み商品化したい企業

(2) 本事業実施の条件

なお、本事業により商品開発を進めるにあたっては、次の事項を承諾できることが条件となります。

- ① WSAによる貴社の（工場、設備等）見学を承諾できる。

- ② 本事業の情報発信に協力できる。

(3) 支援実施予定数

2社

4. 事業スケジュール・実施概要

(1) 募集日程

- ① 募集開始：令和4年7月29日（金）
※様式1-1、1-2を作成し、「9. 書類提出先」にあるSAITEC事業化製品化担当に提出する。
- ② 締切：令和4年8月30日（火）（必着）
- ③ 支援実施企業等発表：令和4年9月5日（月）以降予定
※結果は書面により企業あてに通知する。

(2) 事業実施期間

- ① 令和4年9月中旬～令和5年3月15日まで
- ② スケジュールについて 次の表のとおり。

支援回数	時期	時間	内容	参加者	開催場所
☆	～9月中旬	別途調整	オリエンテーション	企業等 WSA	SAITEC 又はオンライン、
第1回	～9月中旬	別途調整	WSAによる訪問	企業等 WSA	各企業等
☆	9月下旬	—	WSAと企業等の組合せ通知(グループの決定)	—	メール連絡
第2回～ 第9回	10月上旬 ～2月	適宜グループ ごとに決定	各グループ打合せ試作、 商品化等実施	企業等 WSA	SAITEC 又はオンライン、 各企業等
第10回	2月	適宜グループ ごとに決定	各グループ試作、商品化 等とりまとめ	企業等 WSA	SAITEC 又はオンライン、 各企業等
☆	3月	別途調整	フォローアップに関する報 告	企業等 WSA	SAITEC 又はオンライン

※ 「グループ」とは、採択企業等と商品開発を支援するデザイナー（WSA）との組み合わせです。

※ SAITECとは、埼玉県産業技術総合センターの略称です。

- ※ WSAは、ワークショップアドバイザーの略です。
- ※ 毎回の打合せには基本的にSAITEC職員も同席いたします。
- ※ 本事業に関する報告は、報告書とともに直接SAITEC職員が各グループに実施内容・結果等をお伺いします。
- ※ ☆は本事業の進行に必要な日程で、WSA支援はありません。
- ※ 第1回はWSAが2社の訪問を行い、質疑や商品開発のヒアリング等を行います
- ※ 上記予定は、変更される場合があります。

(3) スケジュールにおける実施内容

①オリエンテーション

【目的】 採択企業等2社とWSAの顔合せ

【内容】

《自社紹介》企業等概要、技術、商品企画など

《自己紹介》各WSAから経歴、得意分野、実績など

※オリエンテーションの実施方法・場所及び日時は別途御連絡します。

②WSAによる工場見学（第1回）

【目的】 企業等：WSAに現場を知ってもらう。

WSA：各社の技術を現場で感じる。

【内容】

《見学》WSAが2社の工場見学（訪問）を行う。（要WSA報告書）

《提出書類》希望アンケート（企業、WSAから、希望相手の意向聴取）

※日時は、調整いたします。

③WSAと企業等の組合せ通知

【内容】 WSAと企業等の組合せを発表し、企画のブラッシュアップに入る。

④グループごとに打合せ（第2回から第10回）

【内容】 グループごとにWSAとやり取りしながら企画を進行させる。

《打合せ》グループごとに集まり、企画の話合いを開始する。

企業等は何に困っているのかをしっかりと伝え、WSAは何ができるかをしっかりと伝える。

打ち合わせを重ね、各グループの企画をブラッシュアップし、商品化を具体化していく。

《日程調整等》今後の予定、役割分担の確認。

《報告》毎回の報告書はWSAが作成しSAITECへ提出する。

報告に必要な資料等については、企業が作成に協力する。

※報告については事項「(4) フォローアップに関する報告」を参照。

(4) フォローアップに関する報告

【目的】 各グループの企画・実施状況、結果等を報告する。

【内容】 各グループごとに、毎回の実施内容・結果等を SAITEC 職員に報告。

SAITEC 職員と各グループごと（企業等、WSA）の意見交換や今後に関する打合せ等。最終の報告書は企業が作成する。

①毎回の報告 WSA が作成し、SAITEC へ提出する。（様式 2）

②最終の報告書 本事業の日程がすべて終了した後の最終報告書は、企業等が作成し、SAITEC へ提出する。（様式 3）

※ 「(2) 事業実施期間：②スケジュールについて」中の第2回から第10回は、各グループで独自に打合せを行う。ただし、SAITEC職員が同席し、内容の確認やアドバイスなどを行う。（状況によりオンラインで実施する）

※ 打合せの場所と日時を、事務局に事前に連絡する。SAITEC職員が同席するので早めの調整をお願いします。

※ オリエンテーション以外の日程については、採択企業等決定後、改めて調整する。

※ WSA は支援日ごとの報告書を作成する。企業は、報告書の作成に必要な情報の提供及び資料作成に協力する。（WSA 任せにしない。）

※ フォローアップ事業の実施の事実については、許可なくセミナー等で紹介する場合があります。（企業等名や実施内容（開発内容、商品等）を除く）

5. 参加費用

支援実施企業等においては、次の参加費用が必要となります。

1 企業 30,000円（税込）

※ 支払方法は採択通知とともにお知らせします。

6. 提出書類等

(1) 応募提出書類

本事業による商品開発を実施しようとする企業等は、応募にあたり次の書類を提出してください。

① 応募申請書

様式1-1（応募申請書）、1-2（商品企画書）を提出してください。

※様式は下記URLからダウンロード可能です。

https://www.pref.saitama.lg.jp/saitec/seminar/koshukai/r4/r4dj_follow.html

② 応募企業パンフレット

③ 企業等の概要及び略歴（②に含まれる場合は不要です）

※ 提出いただいた書類は返却しません。

※ 様式1-2（商品企画書）を除く提出書類については、参加WSAに事前に提供する場合がありますので、ご了承ください。

④ 事業開始後の必要書類は、4-4報告書に記載の他、別途ご連絡します。

7. 注意事項

事業を進めるに当たり、以下の事項を遵守していただきます。

- ・ 原則として、全日程参加すること。
- ・ 商品化作業及び事務連絡の担当者を決めてください。
- ・ 毎回の報告書は WSA が作成し、最終の報告書は企業等が作成すること。
- ・ 事業期間中は、企業等と WSA 間で金銭の授受は行わないこと。
- ・ 契約を結ぶ場合は、事業終了後に行うこと。
- ・ 事業期間中、WSA は時間（設定したスケジュール）外の支援は行えません。打合せ時間内にできるだけ効率良く作業するようご協力願います。
- ・ 本事業に参加する企業等、WSA の持つ企画や知見を得ることになるため、本事業で得た情報について、秘密保持誓約書に署名していただきます。
- ・ フォローアップ事業は、「埼玉県産業技術総合センターデザイン塾フォローアップ事業 実施要領」に基づき行います。

8. その他

(1) 応募・選考について

原則書面審査を行い選定します。必要に応じヒアリングを行います。

なお、審査内容は不開示とさせていただきます。

応募書類等の内容の、主に次のことを支援実施の点から評価します。

- ・ 商品開発の理由や目的等、企画が明確であるか
- ・ 動機やきっかけなど、事業への意欲があるか
- ・ 事業終了後の考えや意欲、継続する意思などを持っているか
- ・ 開発しようとする商品についての検討はどうか 等

(2) 本事業における企業等及びWSAに関する書類様式は次のとおりです。

※<>は、書類作成者です。

(様式 1-1、1-2) 応募申請書 <企業等>

(様式 2) ワークショップアドバイザー 支援報告書 <ワークショップアドバイザー>

(様式 3) 最終報告書 <企業等>

(様式 4) 承諾書 <ワークショップアドバイザー>

(様式 5) 口座振替申出書（委任状） <ワークショップアドバイザー>

(様式 6) 秘密保持誓約書 <企業等><ワークショップアドバイザー>

9. 書類提出先・お問い合わせ先

書類の提出は、基本的にメールでお願いします。（募集期間内必着）

詳細・不明点についてはお問い合わせください。

埼玉県産業技術総合センター 事業化製品化支援担当（フォローアップ事業）

〒333-0844 埼玉県川口市上青木3-12-18

TEL：048-265-1420

FAX：048-265-1334

メール：h6513112@pref.saitama.lg.jp

※ メールの場合は、応募ファイルに適宜パスワードを付けて送付してください。